

函館市病院局職員被服貸借および洗濯業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、函館市病院局が実施する函館市病院局職員被服貸借および洗濯業務の受託候補者を選定するために行う公募型プロポーザルについて、次のとおり必要な事項を定める。

1 業務概要

(1) 業 務 名

函館市病院局職員被服貸借および洗濯業務

(2) 目的

市立函館病院、市立函館恵山病院および市立函館病院附属南かやベクリニクの3施設に勤務する職員に貸与する白衣等について、調達、洗濯その他の維持管理を一体的に行う貸借方式を採用することにより、清潔かつ快適な白衣等を安定的に提供し、業務の円滑かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「函館市病院局職員被服貸借および洗濯業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

履行期間は令和9年（2027年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までとする。なお、契約締結日から令和9年（2027年）3月31日までを本業務の準備期間とする。

(5) 提案上限額

月額4, 116千円（消費税および地方消費税相当額を含まない。）

(6) 業務担当課

〒040-8681 函館市港町1丁目10番1号

函館市病院局 管理部庶務課 担当：須貝・澤口

e-mail：shomu-shomu@hospital.hakodate.hokkaido.jp

TEL:0138-43-2000(内線 4207) FAX:0138-43-4434

(7) ホームページ

本プロポーザルに関する情報や様式等は、函館市病院局ホームページに掲載する。

(URL:<https://www.kanbyou.jp/byoinkyoku/proposal.html>)

2 スケジュール

公募開始（函館市病院局ホームページ） 令和8年 9月18日（金）

現地見学(希望者のみ) 令和8年9月28日(月)～令和8年10月 5日（月）

※土・日を除く。

現地見学申込期限 令和8年10月 1日（木）

質問書提出期限 令和8年10月 5日（月）

質問回答の公表	令和8年10月 7日（水）
参加申請書の提出期限	令和8年10月 8日（木）
審査結果通知（参加申請書の認定）	令和8年10月14日（水）
企画提案書の提出期限	令和8年10月15日（木）
プレゼンテーション・ヒアリング実施予定	令和8年10月19日（月）
審査結果の通知	令和8年10月下旬
審査結果の公表	令和8年10月下旬
契約締結	令和8年10月下旬

2 参加資格要件

次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 過去5年間に、医療機関において本業務と同種または類似の事業を履行した実績を1施設以上有し、現在も同種または類似の事業を継続して運営していること。
- (2) 北海道内に、本業務を履行するための洗濯工場を設置していること。
- (3) 受託業務の遂行が困難になった場合、一般社団法人日本病院寝具協会または本参加資格要件に該当する者による代行補償体制をとれることが確認できる者であること。
- (4) 函館市病院局競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成27年7月1日施行）に基づく指名停止措置、または、国ならびに他の地方自治体による指名停止措置を、本プロポーザルに係る参加申込書の提出の際現に受けていないこと。
- (5) 函館市病院局暴力団等排除措置要綱（令和5年4月1日施行）による入札参加除外措置を、本プロポーザルに係る参加申込書の提出の際現に受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 函館市の市税または消費税および地方消費税を滞納している者でないこと。

3 質問・回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書（様式第1号）を次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限

令和8年（2026年）10月5日（月）午後5時まで

- (2) 提出先

1(6)に同じ

- (3) 提出方法

電子メールによる（提出した旨を電話により連絡すること）

- (4) 回答方法

令和8年（2026年）10月7日（水）に函館市病院局ホームページに掲載し、個別には回答しない。また、質問に対する回答は、本要領の追加または修正とみなす。なお、意見表明と解されるもの等には回答しないことがある。

4 参加申請書の提出等

(1) 参加申請書の提出

参加希望者は、次のとおり参加申請書等を提出しなければならない。

なお、期限までに参加申請書等を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

(2) 提出書類

- ① プロポーザル参加申請書（様式第2号）
- ② 2(1)および(2)に掲げる条件を満たすことがわかる書類
- ③ 交付3か月以内の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（写）
- ④ クリーニング所の確認証の写し
- ⑤ 誓約書（様式第3号）
- ⑥ 直近の財務諸表（貸借対照表および損益計算書）
- ⑦ 交付3か月以内の市税の納税証明書（写）（納税義務のある場合）
- ⑧ 交付3か月以内の消費税および地方消費税の納税証明書（写）

なお、⑥～⑧については、令和7・8年度における函館市競争入札参加資格者として登録されている場合は不要。

(3) 提出期限

令和8年（2026年）10月8日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1(6)に同じ

(5) 提出方法

持参または送付による。送付の場合は上記(3)必着とする。

(6) 審査結果

審査結果は、令和8年（2026年）10月14日（水）までに書面により通知する（様式第4または5号）。なお、参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して5日（函館市の休日を定める条例（平成3年函館市条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日（以下「休日」という。）の日数は算入しない。）以内に、資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

6 参加辞退

- (1) プロポーザル参加申請書を提出した後に本プロポーザルを辞退する場合は、令和8年（2026年）10月16日（金）までに参加辞退届（様式第6号）を提出すること。

- (2) 参加資格者が4で定める提出書類を期限までに提出しなかったときは、参加を

辞退したものとする。

7 仕様書等の閲覧等

- (1) 本プロポーザルに係る仕様書等は、次に定めるところにより閲覧することができる。
 - ア 閲覧場所 函館市病院局管理部庶務課庶務係
 - イ 閲覧期間 令和8年(2026年)9月18日(金)から令和8年(2026年)10月8日(木)まで
- (2) 前号に定めるもののほか、仕様書等は閲覧期間中、電子データにより函館市病院局ホームページに掲載する。仕様書等を閲覧しようとする場合に必要な電子データのパスワードが必要な者は、1(6)宛て連絡すること。

8 現地見学等

- (1) 実施時期
令和8年(2026年)9月28日(月)から10月5日(月)の6日間(土、日を除く。)
- (2) 申込方法
見学を希望する場合は、現地見学会参加申込書(様式第7号)により、電子メールまたはFAXで申し込みすること(提出した旨を電話により連絡すること)。
- (3) 申込期限
令和8年(2026年)10月1日(木)午後3時まで
- (4) 申込先
1(6)に同じ
- (5) 集合場所
集合場所および集合時間等については別途指示するものとする。

9 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出を要請された者(以下「企画提案者」という。)は次に定めるところにより企画提案書等を作成し、提出するものとする。

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書(表紙)(様式第8号) 正本1部
 - イ 企画提案書(様式自由) 正本1部、副本7部
 - ウ 提案見積書(様式第9-1号) 正本1部、副本7部
 - エ 提案見積金額に係る積算内訳書(様式第9-2号) 正本1部、副本7部

※副本7部(本プロポーザル審査委員会委員審査用)は、企画提案者の名称を消去または墨塗りすること。
- (2) 作成方法
企画提案書は別紙「函館市病院局職員被服貸借および洗濯業務プロポーザル審査評価基準」の内訳に沿って作成することとし、すべての項目について企画提

案書に盛り込むこと。

(3) 提出期限

令和8年（2026年）10月15日（木）午後5時まで

(4) 提出先

1（6）に同じ

(5) 提出方法

持参または送付による。送付の場合は上記（3）必着とする。

(6) 企画提案書等の著作権等の取扱い

ア 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。

イ 病院局は、プロポーザル方式の手続およびこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部または一部の複製等を行うことができるものとする。

ウ 病院局は、企画提案者から提出された企画提案書等について、函館市情報公開条例（平成13年3月28日条例第7号）の規定による請求に基づき、同条例第7条に規定する非公開情報を除き、第三者に開示することができるものとする。

10 審査に関する事項

(1) 審査委員会の設置・審査

病院局は、次に掲げる委員により構成する「函館市病院局職員被服賃貸借および洗濯業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置し審査を実施する。

・病院局職員 7名

(2) プレゼンテーションの実施

企画提案者を対象に、提案に対する質疑・補足説明を求めるため、非公開で対面によりプレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

(3) 実施予定日時

令和8年（2026年）10月19日（月）

※開催方法および開催時間等の詳細については、別途通知する。

(4) 審査方法

ア 審査委員会の各委員は、企画提案書およびプレゼンテーションの結果を（5）の評価基準に基づき評価し、各委員の合計点が最も高い順に、最適提案者、次点者として選定する。なお、各委員の合計点が6割に達しない者は、最適提案者、次点者として選定しない。また、すべての企画提案者の評価点が6割に達しない場合は、最適提案者および次点者を選定せず、本プロポーザルの手続きを中止する。

イ 合計点が最も高い者が複数いる場合は、見積価格の低い者を最適提案者とする。なお、見積額も同額である場合は、各委員の合議により最適提案者を定める。

ウ 次点者の選定に関し、合計点が2番目に高い者が複数の場合もイと同様とする。

エ 応募者が1者の場合も審査を実施する。

オ 病院局は、特別な理由がない限り、審査委員会で選定された最適提案者を契約候補者に決定する。

(5) 評価基準

評価項目	配点
1 組織運営・実績	10点
2 業務実施体制	10点
3 職員確保・配置および研修	10点
4 白衣等の調達および交換・追加注文	15点
5 白衣等の洗濯	15点
6 白衣等の管理	15点
7 安全面への配慮・工夫	5点
8 苦情処理・個人情報保護への取り組み	5点
9 その他優れた取り組み	5点
10 見積価格	10点
合 計	100点

評価点における最低基準点＝（選定委員の人数×100（満点数））×60%

(6) 審査および契約候補者の決定

令和8年（2026年）10月下旬

(7) 審査結果

ア 審査結果は、すべての参加者に書面で通知する。最適提案者に選定された参加者へは「契約候補者決定通知書」（様式第10号）、次点候補者に選定された参加者へは「次点候補者決定通知書」（様式第11号）、また、最適提案者等に選定されなかった参加者へは「契約候補者非決定通知書」（様式第12号）により通知する。

イ 審査結果については、函館市病院局ホームページに最適提案者のみ公表する。

ウ 契約候補者の名称のみを公表し、それ以外の各評価点および順位は公表しない。

エ 本審査に関する問い合わせおよび異議には一切応じない。

11 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

契約候補者と当該業務について、協議を行い、内容について合意のうえ、当該業務仕様書を作成するものとする。

契約候補者は当該業務仕様書に応じた見積書を提出し、病院局が仕様内容を基に積算した予定価格の制限の範囲内で、随意契約の方法により契約を締結する。

なお、契約候補者との協議が整わない場合等は、次点者を契約候補者とし協議を行う。その場合、次点候補者に対して「次点候補者との協議開始通知書」（様式第13号）により通知する。また、契約候補者と協議が整い、次点者を契約候補者として協議を行う必要がなくなった場合は、「次点候補者と協議を行わない

旨の通知書」(様式第14号)により通知する。

- (2) 契約保証金
免除する。
- (3) 契約書作成の要否
要する。

12 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当すると認められるとき

13 その他

- (1) 提出書類の作成、提出、ヒアリング等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書は、1者につき1提案に限る。
- (3) 提出された書類は返還しない。
- (4) 提案書の受理後の差替えおよび追加・削除は認めない。ただし、病院局から指示があった場合はこの限りでない。
- (5) 提出された書類は企画提案者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。
- (6) 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任はすべて提案者が負う。